

# 2

# テーマ別 プラン

-区全体を対象としたまちづくりの目標と方針について-

## はじめに

テーマ別プランは、地域での身近なまちづくりに方向を与えたり、区の骨格づくりを進めるために、区全体を対象として、まちづくりの重点的なテーマごとに、目標や方針を示すものです。

### (1) まちづくりの基本的な視点とテーマ

鶴見のまちづくりの基本的な特色は、既に出き上がっているまちを、より良いものに改善していく点にあります。

まちづくりを進めるにあたっては、まちにある自然環境を有効に活用し、住まいそのものを充実させ、住まいの外に広がる地域での生活・活動等を充実し、働く場や生活サービスを充実し、これらの間をつなぐ交通・移動環境を向上していくことが重要です。

このような視点から、特に波及効果が大きいと考えられる次の5つのテーマを選びました。

### 自然環境を活用する

～ 鶴見川を活かしたまちづくり  
公園・緑地，残された自然資源や歴史資源の活用，災害に強いまちづくり，環境に配慮したまちづくり等を鶴見川の活用を軸に進めます。

### 住まいを充実する

～ 安全・安心の住まいづくり  
ライフサイクルに応じた住まいの改善，地震に強く，安心して住み続けられる住まいやその環境づくりを進めます。

### 地域での生活や活動などを充実する

～ 住み続けられるコミュニティづくり  
まちに住み続けるためのコミュニティづくり，多様な住民の居場所や活動の場づくり，暮らしを支えるシステムづくりを進めます。

### 働く場や生活サービスを充実する

～ 暮らしを支える働く場づくり  
住まいと共存し，様々な生活サービスも提供する働く場づくり，まちを活性化する産業空間づくりを進めます。

### 交通や移動環境を改善，向上させる

～ 安全・快適に動ける交通基盤づくり  
安全・快適に移動できるまちの整備，暮らしや産業活動を支える道路網の整備等の交通基盤づくりを進めます。

### (2) 検討の方法

まちが備えるべき特性として、  
安全 防災，防犯など  
安心 福祉，医療，保健など  
快適 環境，景観，美化など  
豊かさ 教育，学習，芸術文化，情報などの4つが考えられます。

まちづくりの5つのテーマそれぞれが、この4つの特性を実現するために、検討しました。次頁に、検討した項目を示します。

テーマ別プランとその内容

\* まちが備えるべき特性とテーマ別プランの「目標と方針」との関係を示しています。( )内は目標と方針の番号です。

テーマ	目標と方針	まちが備えるべき特性
		安全 (防災・防犯)
2.1 鶴見川を活かしたまちづくり	(1)誰もが親しめる水辺づくりを推進する (2)水辺の自然を保全・回復する (3)農地・樹林地を保全・回復し活用する (4)川とまちの歴史や緑をめぐる散策路をネットワーク化する (5)まちの防災へ活用する (6)川辺のまちの安全を強化する (7)水を大切にするエコライフの普及をはかる	・崖地の樹林の開発の抑制，樹林として保全する(3) ・河川，雨水，下水処理水をまちの災害対策に生かす(5) ・川を船による緊急輸送路として活用する(5) ・河川管理通路を避難路として活用する(5) ・河川水の市街地導水を検討する(5) ・川とまちの連携，防災情報ネットワークを構築・強化する(5)(6) ・内水氾濫対策を進める(6) ・雨水貯留管等による流出抑制を進める(6)
2.2 安全・安心の住まいづくり	(1)密集住宅市街地の環境を改善する (2)川のまちの職住が共存する住宅市街地化を実現する (3)集合住宅の建設が進む市街地環境の調和を誘導する (4)丘のまちの住環境を改善する	・不燃化を促進し，燃え広がらないまちづくりを進める(1) ・まちかど広場を整備する(1) ・緊急車両に対応できる道路拡幅を進める(1) ・丘のまちで，手すりの設置や狭い道路の拡幅を進める(4)
2.3 住み続けられるコミュニティづくり	(1)歩いて暮らせる生活のための施設配置を検討する (2)既存の施設を活性化する (3)支えあうコミュニティづくりを実現する (4)まちづくりの「きっかけづくり」を支援する	・コミュニティの防犯力を高める(3) ・防災・防犯をテーマにしたイベント等地域の課題にかかわるきっかけづくりを増やす(4)
2.4 暮らしを支える働く場づくり	(1)産業拠点としての海のまちを再整備する (2)うるおいのある海のまちの環境を整備する (3)川のまち,海のまちでの住宅と工場の共存を図り，新産業の育成を支援する (4)鶴見駅周辺の業務・商業施設を充実する (5)身近な商店街を活性化し再生する (6)農業や観光などを維持・充実する	・海のまち全体の防災対策を推進する(1) ・住宅と中小の工場が混在している地区で防災に配慮したまちづくりを進める(3)
2.5 安全・快適に動ける交通基盤づくり	(1)安全で快適な歩行空間づくりを図る (2)自転車・バイク利用の環境整備を図る (3)バスによる利便性の改善を図る (4)地域的な分断の解消を図る (5)広域的な交通体系の整備を図る	・水上交通の導入と災害対策などへの活用を検討する(5)

まちが備えるべき特性		
安心 (福祉・医療・保健)	快適 (環境・景観, 美化)	豊かさ (住民活動・教育・学習・芸術文化・情報)
<ul style="list-style-type: none"> <li>川や公園・緑地への高齢者・障害者の利用を考慮する(4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質を改善する(1)</li> <li>川沿いの施設を活用し, 特色ある水辺を整備する(1)</li> <li>川沿いの土地利用, 景観を誘導する(1)</li> <li>多様な生物が生息・繁殖環境を保全・回復する(2)</li> <li>生き物に触れあえる身近な環境を整備する(2)</li> <li>樹林等を保全・回復する(3)</li> <li>緑地と道路が協調した整備を進める(3)</li> <li>川と歴史や緑をめぐる散策ネットワークづくり(4)</li> <li>環境共生型建築物の普及を促進する(7)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水辺に親しむ機会づくり(1)</li> <li>住民参加による水辺を保全・活用, 管理する(1)</li> <li>水上交通, レクリエーション等多様に活用する(1)</li> <li>関係行政機関等との連携を強化する(1)(5)</li> <li>節水・エコライフの普及を図る(7)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅相談, 生活相談を充実する(1)</li> <li>地域ケアシステム機能を補う機能を充実する(1)</li> <li>グループホーム等の立地を誘導する(1)</li> <li>高齢者や子育て世代が住みやすい住環境づくり(3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集合住宅と既成市街地が調和し共存できる環境をつくる仕組みを検討する(3)</li> <li>沿川まちづくり区域の検討をする(3)</li> <li>農村的な雰囲気のある住宅地の景観や環境を維持する(4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親密な路地空間を残した建て替えの仕組みづくり(1)</li> <li>職住共存のガイドラインの検討(2)</li> <li>職住一体型住宅地の形成を支援する仕組みを検討する(2)</li> <li>SOHO型賃貸住宅の供給を検討する(2)</li> <li>オープンスペースを確保する仕組みづくり(3)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の活用による施設の配置を検討する(1)</li> <li>施設の新築時に地域ニーズにあった機能を組み込む(1)</li> <li>施設の役割分担や連携を進める(1)</li> <li>地域ケアプラザ・コミュニティハウスの整備を進める(1)</li> <li>住民活動の拠点となる施設のユニバーサルデザイン化や機能の強化を進める(2)</li> <li>地域の生活福祉サービスの輪を広げる。(3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境改善や美化など住民による地域課題の解決に向けた取り組みを支援する(4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ニーズにあわせた既存の公共施設の再整備と運用を住民も参加して検討する(2)</li> <li>既存の民間施設の活用を進める(2)</li> <li>多様な人々が交流できる場づくり(3)</li> <li>商店街と住民活動の連携(3)</li> <li>地域の働く場の確保を支援する(3)</li> <li>行政と住民の協働による地域の計画づくり(4)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街のユニバーサルデザイン化を進め高齢者や子どもも安心して買い物ができる環境整備を進める(5)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな産業像に沿った土地利用転換を図る(1)</li> <li>海のまちの再編に際して「ごみゼロ」の実現を誘導する(1)</li> <li>海のまちで公園の整備, 水際線の開放等を進める(2)</li> <li>末広町プロムナードの整備を進める(2)</li> <li>住宅と中小の工場が共存できる環境作りをする(3)</li> <li>駅周辺で新たなサービス産業の育成等を図ります(3)</li> <li>東口再開発を契機とした鶴見駅周辺の活性化(4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティビジネス, SOHO等地域で働ける環境を整備する(3)</li> <li>空き店舗を利用した交流拠点づくりで商店街の活性化を目指す(5)</li> <li>農地を魅力資源, 体験の場として活かす(6)</li> <li>歴史資源や産業資源を活用し観光・レクリエーション資源を充実する(6)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者を重視した道づくり(1)</li> <li>歩行者動線の確保, エレベーター・エスカレーターを設置する(1)</li> <li>需用特性に対応したバスを導入する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>花や緑の多い道づくり(1)</li> <li>地域の需要に応じたバス車両等の導入を検討する(3)</li> <li>既存道路を改善する(4)</li> <li>都市計画道路の整備のあり方を検討する(4)</li> <li>横浜環状北線, 環状鉄道の整備を推進する(5)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区交通計画を立案する(1)</li> <li>地域ぐるみで放置自転車対策に取り組み, 自転車を利用しやすいしくみを検討する(2)</li> <li>駐輪場を整備・改善する(2)</li> </ul>

## 2.1 鶴見川を活かしたまちづくり

鶴見のまちは鶴見川との密接な関わりの中なかで発展してきました。鶴見川は、散歩や釣り、川辺の花壇など住民に身近な憩いの場となっています。しかし、親水性、川の利用など改善すべき点があり、新たな都市水害への対処、まちの防災への活用等の課題があります。また、鶴見のまちの緑は丘のまちに偏っています。うるおいのあるまちとするため、鶴見川沿いのプロムナードと、丘のまちの緑をネットワークしていくことも必要です。

ここでは、鶴見川を中心として、公園・緑地や歴史資源などの地域資源の保全活用を、流域の景観の形成、オープンスペースの確保の視点からとらえ、鶴見川を活かしたまちづくりの方向性を明らかにします。

### 現状と課題

#### (1) 川の利用度は高いものの、親水性に乏しい水辺

川の利用は進んでいますが、親水性や水質等の面で改善すべき点があります。

- 鶴見川は川辺の散策、釣りなど川の総合的な利用では全国1位（平成9年度）の川です。
- 「鶴見川いかだフェスティバル」や「ふれあって鶴見川」などのイベントも行われています。これらは、毎年多くの住民が鶴見川に親しむ機会となっています。
- 堤防上の道は道路橋や鉄道橋によって分断されており、また、まちから堤防や水辺に近づけるところは限られ、川辺は人工的で殺風景になっています。

#### (2) まちの中の貴重な自然となっている水辺

鶴見川の自然環境は回復してきており、憩いの場として、上手に維持管理し、保全していくことが課題です。

- 河口部は真水と海水とが入り混じる汽水域で、双方の多様な生物が生息する場です。近年、ハゼ、ボラ、カニなど多くの生物が確認されるようになりました。
- 駒岡の鷹野大橋の上流では河川敷が広がり、水辺にヨシ、オギなどの水生植物が繁茂し、野鳥が生息し、川らしい自然環境が回復してきています。
- 水際緑道や地域住民が維持管理している川辺の花壇が整備され、人々の憩いの場となっているところもあります。
- 鶴見川の水の約7割が下水処理水となっています。市内の下水道普及率がほぼ100%になり、水質の改善は徐々に図られています。

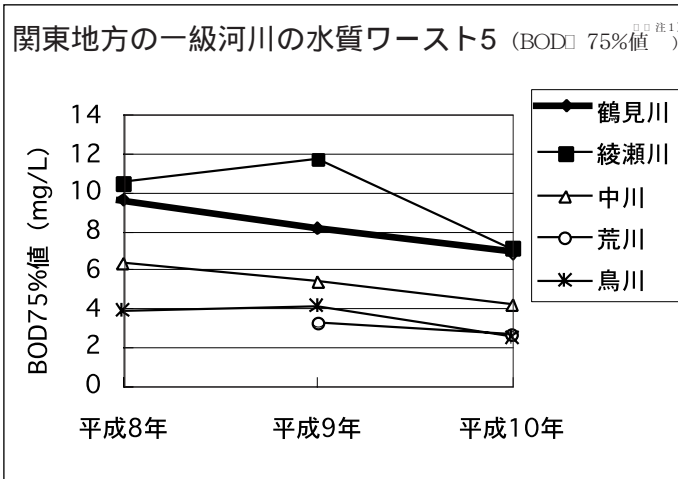
河川の利用状況 区域面積あたりの年間利用ベスト10（単位：万人/年・km<sup>2</sup>）平成9年度調査

順位	総合		スポーツ		釣り		水遊び		散策等	
1	鶴見川	91.1	十勝川	29.5	鶴見川	13.2	鶴見川	4.4	鶴見川	68.7
2	多摩川	69.2	多摩川	18.6	多摩川	5.0	多摩川	3.4	多摩川	42.2
3	十勝川	52.6	荒川	10.5	大和川	3.5	太田川	3.2	肝属川	25.7
4	肝属川	27.0	庄内川	9.9	狩野川	3.4	仁淀川	3.0	十勝川	19.1
5	荒川	25.8	相模川	9.5	梯川	3.0	豊川	2.9	狩野川	16.8
6	庄内川	23.6	常願寺川	7.2	太田川	2.4	小瀬川	2.6	白川	16.4
7	狩野川	22.9	安部川	5.4	相模川	2.4	天竜川	2.4	荒川	13.0
8	白川	19.5	鶴見川	4.8	十勝川	2.3	相模川	2.3	庄内川	12.3
9	大和川	18.2	土器川	3.8	天竜川	2.2	雲出川	2.1	豊川	11.4
10	相模川	17.6	大井川	3.5	円山川	2.1	肱川	2.0	大和川	11.2
水系平均		7.3		1.6		0.9		0.7		4.2

出典：「鶴見川って何だろう？」都会のバクのはなし 旧建設省京浜工事事務所流域調整課



すが、未だ、鶴見川の水質は、関東地方の一級河川の中でワースト5に入っています。



\*出典：国土交通省関東地方整備局水文水質データベースにより作成。荒川は平成8年はワースト5外。

### (3) 鶴見川流域の市街地に残された貴重な自然や歴史資源

丘のまちの緑や農地は、市街地に残された貴重な自然ですが、斜面地の開発により減少しています。川とのかかわりで育まれてきた文化的、歴史的な資源の保全も必要です。

- 下末吉台地の縁に当たる斜面地や谷戸にはまとまって樹林が残り湧水がみられます。とりわけ、獅子ヶ谷地域は谷戸や台地部に農地が残っています。これらの崖線や谷戸の一部は公園や市民の森、ふれあいの樹林など憩いの場として確保されています。
- 地域にはかつての鶴見川に関わりの深い祭りや歴史資源が残されています。

### (4) まちの防災に活かされてない川

鶴見川周辺には、木造建物が密集し、震災や火災時の延焼危険度の高い地域があります。鶴見川を市街地の防災に活かすための工夫をすることも必要です。

注1 □ BOD値

生物化学的酸素要求量。河川の汚濁指標として採用され、水が汚れていると値も高くなる。

- 鶴見川の空間や水は延焼遮断や消防水利、避難場所等に活用の可能性があるものの、消防車が近づけるところが限られ、高い堤防のため取水が困難となっています。
- 佃野の防災拠点等、川の防災拠点が整備されつつあります。

### (5) 新たな都市水害の危険性

- 内水氾濫対策など新たな課題への対応が必要になってきています。
- 都市の成長スピードに河川改修が追いつかず、中下流部の低地では都市水害が頻発しました。このため、洪水対策を流域全体で行う流域総合治水対策が全国に先駆けて行われることとなりました。
- 高い堤防が連続している下流部では、まちに降った雨水を川にポンプで排水しきれず、近年の異常降雨などにより内水氾濫が発生しています。

## 目標と方針

川や崖線等の景観は、まちの貴重な自然環境であり、これらを区民共有の財産として保全・回復するとともに、これらの自然と共生するまちづくりを推進します。

### (1) 誰もが親しめる水辺づくりを推進する

- 河川管理者である国の協力を得て、イベントや学校での環境学習など、水辺に親しむ様々な機会をつくります。
- 川沿いの公園や公共施設、橋等を活用して、誰もがまちの中の貴重な自然とふれあえる多面的な機能を持つ特色ある水辺（親水、学習、防災、福祉等への対応）を河川管理者と連携して整備していきます。□  
また、住民参加により水辺の保全・活用・管理を推進します。
- 川沿いの土地利用の誘導、水上や対岸から見た建築景観の誘導、敷地内の空地と堤防との一体化（緑化、川へのアクセス、広場確保等）

を推進するため「沿川まちづくり区域」(23ページ参照)の設定を検討します。

- 水面を水上交通, レクリエーション, 学習等に活用していくことを検討します。
- 鶴見川の水質の向上について, 引き続き取り組んでいきます。

## (2) 水辺の自然を保全・回復する

- 河川管理者や住民と連携して, 駒岡地先の河川敷のヨシ, オギ原や, 生麦地先の干潟を回復し, 多様な生物が生息・繁殖できる環境を保全・回復します。
- 住民が身近で生き物に触れあえる環境を確保します。

## (3) 農地・樹林地を保全・回復し, 活用する

- 神奈川県や港北区等と連携して, 三ツ池公園, 獅子ヶ谷市民の森, かぶと塚・東寺尾・駒岡のふれあいの樹林, 総持寺の緑地等を保全・回復します。
- 谷戸・台地の農地, 斜面緑地等をできるだけ保全し, 開発を抑制することにより, 農地・緑地として保全し, 活用することを検討します。
- 二ツ池を住民が利用できる緑地等として担保し, 公共的空間としての活用を進めるにあたっては, 都市計画道路大田神奈川線を二ツ池と調和するよう整備します。
- 多く点在する社寺林は, 身近な自然とのふれあいの場であるとともに, 地下水涵養などの大切な役割も持っているため, 身近な保水林として保全・維持管理を推進します。

## (4) 川とまちの歴史や緑をめぐる散策路をネットワーク化する

- 川沿いを散策やサイクリングできる道として, また, 障害者にとっても車椅子等で安心して利用できる道として整備します。
- 誰もが安全で快適に川に近づけるように, 川への階段やスロープなどを整備します。

- 残されている社寺, 文化財等を大切にするとともに, これらの歴史的資源や公園緑地, 崖線・谷戸の樹林地などと川辺の道とをつなぐ散策路のネットワークを充実していきます。

このため, 鶴見川全体で散策ルートやサインなどの案内機能の充実, 休息スペースの確保を図ります。

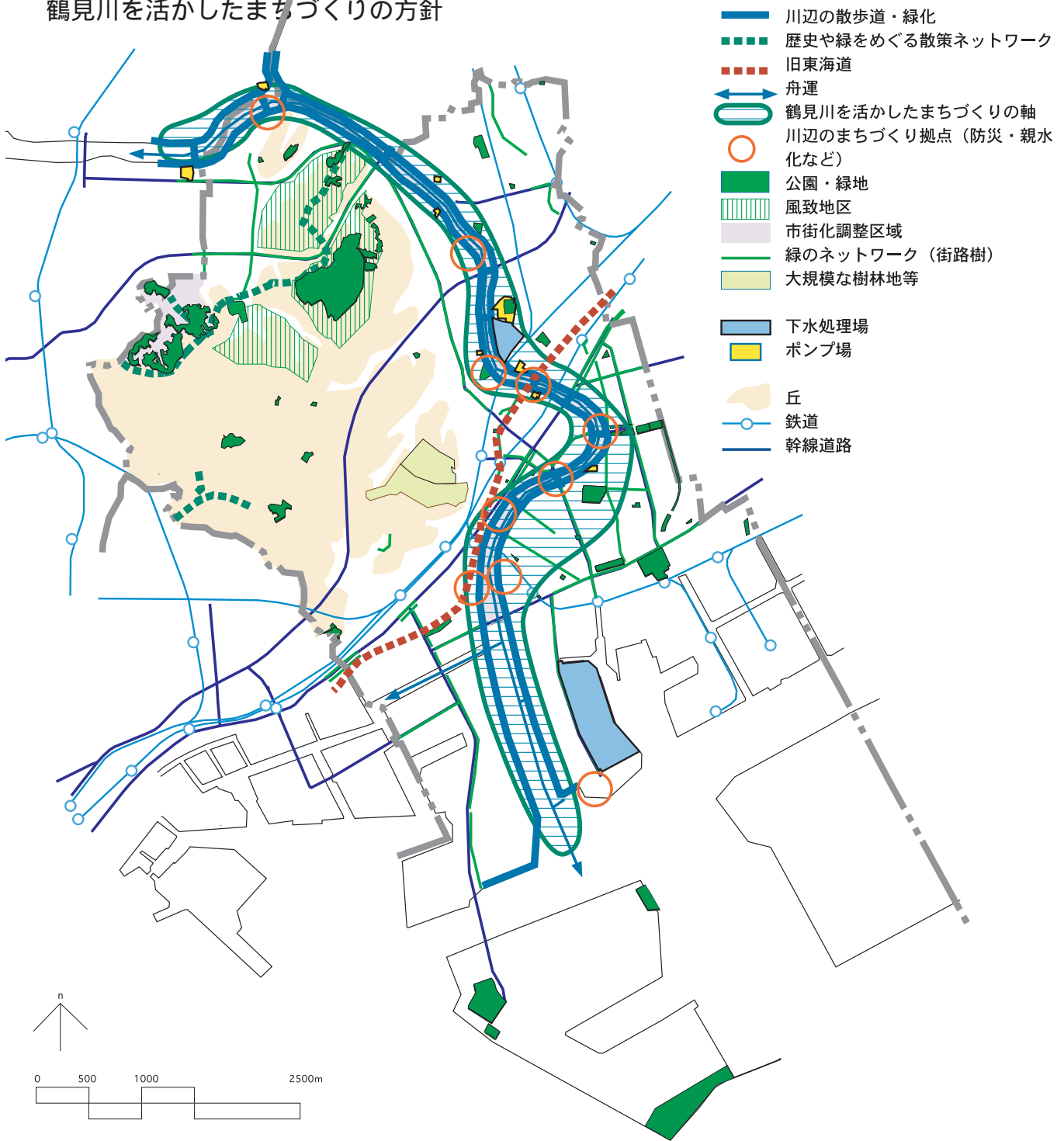
## (5) まちの防災へ活用する

- 堤防上の河川管理通路を避難路・搬送路として活用したり, 消防水利をとるために接続道路の改善・確保や川へのスロープ, 階段等の設置を検討します。
- 河川管理者と連携して, 市街地へ河川水の導水と, まちの防災と環境向上の両面で活用することを検討します。
- 公園, 学校等の公共施設での雨水貯留水や下水処理場の処理水をまちの防災・環境向上に活用することを検討します。
- まちの地域防災拠点等と川をつなぎ, 川と連携した防災活動を推進します。
- 河川管理者と連携して水面を船による緊急輸送路として活用します。

## (6) 川辺のまちの安全を強化する

- 河川管理者をはじめとする流域総合治水対策協議会と連携をはかり, 河川改修事業や流域対策(農地・樹林地の保全等)を推進します。
- 河川管理者と協力して, 内水氾濫時等には人々が迅速かつ安全に避難できる避難路や避難場所をまちの中に確保します。
- 川沿いの低地では, 現在進められている新羽末広幹線下水道や, 学校・公園などの公共施設の地下を活用した雨水貯留等により流出抑制を推進します。
- 川とまちの情報網をつなぎ, 防災情報ネットワークの構築や防災体制の強化に努めます。

鶴見川を活かしたまちづくりの方針



(7) 水を大切にするエコライフ<sup>注1)</sup>の普及を図る

- 日常生活の様々な場面で節水意識の普及啓発を図ります。
- 公共施設の雨水貯留・利用を促進します。
- 建物の新築・改築において、雨水利用や雨水貯留・浸透、省エネなどの機能を持った流域共生型建築物の普及を促進します。

注1 □ エコライフ  
 ごみを減らしたり再利用を心がける、水を汚さないで大切にするなど、環境に配慮した生活スタイル。

## 2.2 安全・安心の住まいづくり

鶴見は古くから開けてきたまちで高齢化も進んでいます。「丘のまち」には、落ち着いたたたずまいの住宅地が分布し、農村景観を残す地区もあります。近年、集合住宅地化も進行しています。

「川のみち」には、密集住宅市街地、大型の集合住宅、路線沿いに集合住宅がなった市街地、住宅や中小の工場・事務所・店舗等が混在する複合市街地などがみられます。

住み続けるためには住まいづくりが重要です。高齢化が進む中で、住まいづくりと、市街地の更新・再整備、地域での相互扶助をどう連携して進めるかが、鶴見の住まいづくりの基本的な課題です。

ここでは、区内での多彩な居住形態がみられる中で、それぞれの特徴を活かしながら暮らしの場の充実をいかに図るかという視点から、住まいづくりの方向性を明らかにします。

### 現状と課題

#### (1) 高齢化と小世帯化の進行

現在鶴見区の高齢化率は平成12年に、約14.2%、まちによっては16%を超えています。平均世帯規模は2.3人ですが、川のみちで2.0人以下と小世帯化が進みつつあります。

家族だけでなく、地域住民相互の助け合いを必要とする住民が、今後多くなると想定されます。

住戸内部や住宅敷地内だけでなく住宅敷地周りや地域全体のユニバーサルデザイン<sup>注1)</sup>化が課題です。

#### (2) 期待される住環境の改善

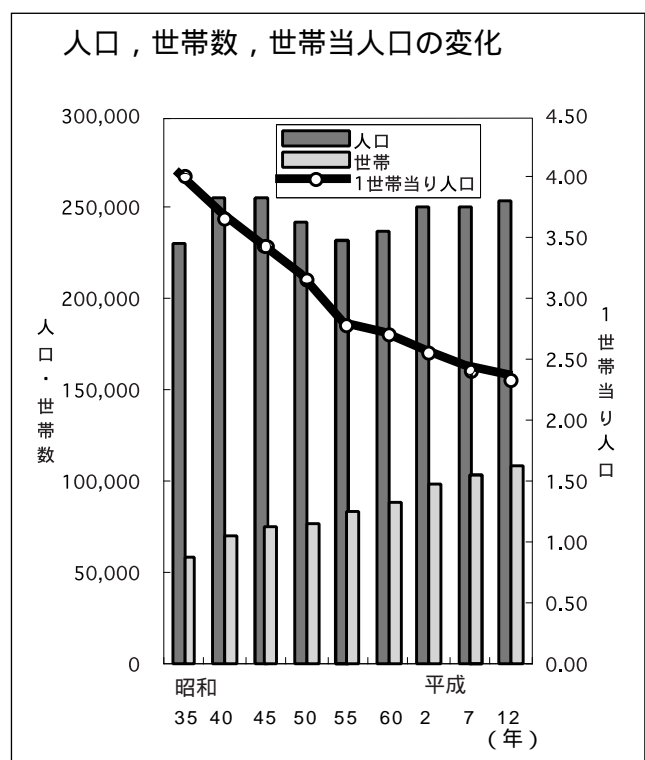
木造住宅の密集や狭い道路等、住宅地として改善すべき課題のある地区があります。

木造・防火木造の住宅のうち、新耐震基準の設定前で、建築後20年以上（昭和55年以前）の住宅の割合は、約5割を占めています。耐震診断・耐震改修を進めながら、地震に強い住まいへの改善が求められています。

川のみちの一部には木造住宅が密集した地区があり、防災上の問題を抱えています。

注1 ユニバーサルデザイン

初めから、障害者・高齢者・健常者などの区別なく、誰でも分け隔てなく使える機能を想定、もしくは選択ができるよう設計をすること。



\*各年「国勢調査」により作成

潮田・本町通地区では、地元住民組織と市の協働で密集住宅市街地整備促進事業などの取り組みが始まっています。

丘のみちでは、狭い道路、急な坂道・階段等も多く、高齢者や障害者の日常活動だけでなく、防災・救急活動が難しい地区があります。



### 鶴見の住宅の特徴

	鶴見区	市平均	
1住宅当たりの平均床面積 (㎡/戸)	持家	89.6	95.2
	借家	37.1	41.5
借家の戸数比率(%)	47.0	44.0	
共同住宅(集合住宅)の戸数比率(%)	66.4	58.7	
非木造の住宅の戸数比率(%)	52.3	47.9	
木造及び防火木造の住宅の内昭和55年以前に建築された住宅の戸数比率(%)	52.5	49.5	

\*「住宅・土地統計調査」平成10年により作成

#### (3) 進む市街地更新

住宅の建替えが進んでいますが、工場跡地等の大規模な土地利用転換や斜面緑地の開発によって、集合住宅を中心とした住宅供給が活発になっています。

相隣関係や地区の住環境への配慮についてなど、周辺の住民から様々な問題が提起されています。

#### (4) 求められている住まい改善のしくみ

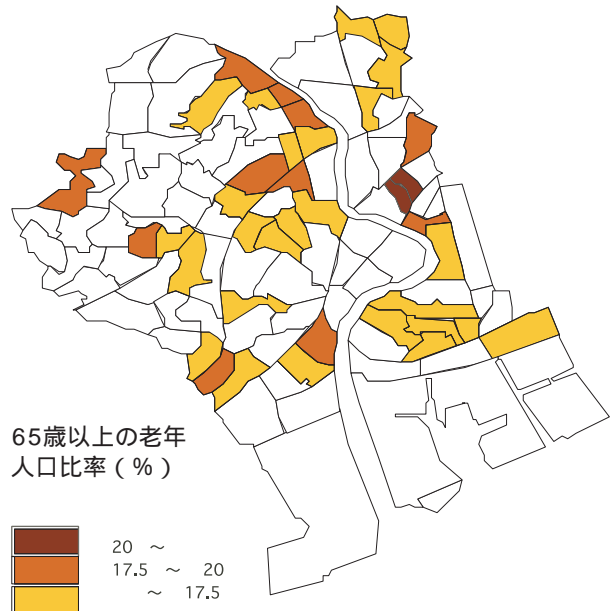
安心して住み続けるため、住まいの修繕や建て替えを支援するしくみが求められています。

地域で取り組む新たな施策テーマとして、福祉行政や建築行政等が連携した取り組みが必要です。

住民の「まちづくり」意識の醸成を図り、地域で相互に支えあいながら住まいを更新していく取り組みをすすめていくことが必要です。

### 高齢者の比率が15%以上の地区

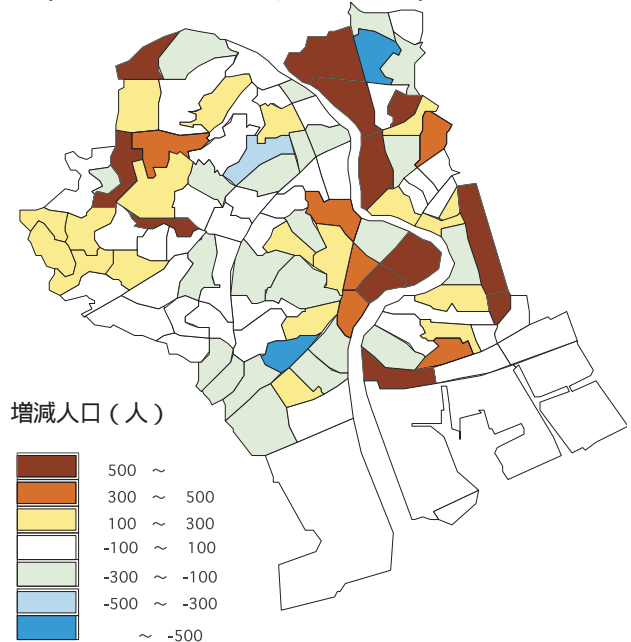
(平成13.3月末、町丁目単位)



\*「町別年齢別人口」により作成  
\*大黒ふ頭、扇島は表示していない。

### 近年の人口動向

(平成2年~平成13年、町丁目単位)



\*各年「町別世帯と人口」により作成  
\*大黒ふ頭、扇島は表示していない

## 目標と方針

それぞれの地域特性を生かしながら，地域になじむ集合住宅や賃貸住宅，ケア付き住宅等多様な住宅の供給を促します。また，高齢化がすすむ日常生活圏に，地域の生活や福祉を支援するしくみを構築し，安心して快適に住み続けられる住宅市街地を形成していきます。

### (1) 密集住宅市街地の環境を改善する

防災性の向上と地域の生活福祉サービス<sup>注1)</sup>を充実する視点から，地域コミュニティを維持しながら住環境の改善を進めます。

老朽木造住宅や木造アパートの建て替えを誘導して，建物の不燃化と燃え広がらないまちづくりを進めます。

救急・福祉サービス等の車が入れるよう路地の拡幅を進めます。

親密な路地空間の良さを残せるよう，路地状の道路を活かして建替えを実現する仕組みなどを検討します。

密集した住宅地の所々に地域住民の交流の場となるまちかど広場を設けます。

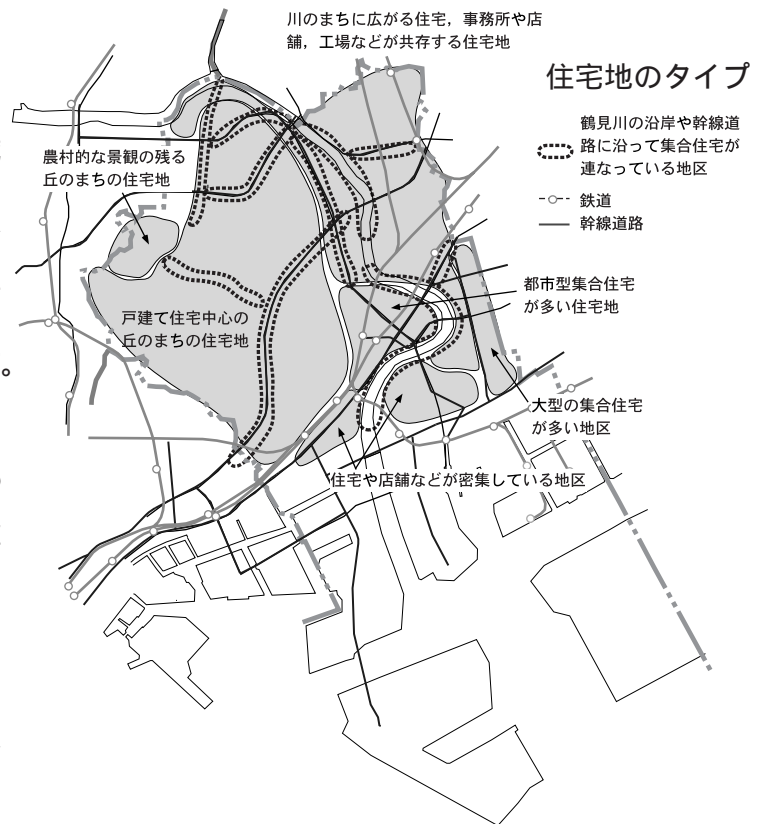
高齢者の居住に配慮した住宅（シニア・リブイン<sup>注2)</sup>を含む）の供給やサービス情報の提供を推進します。

また，戸建て住宅や集合住宅を活用したデイサービス<sup>注3)</sup>やグループホーム<sup>注4)</sup>の整備を地域住民が参加して検討します。

地域に住み続けていくために，住宅の管理・修繕・リフォーム・建て替えやこれらに伴う資金計画など高齢者の住宅相談・生活相談を充実します。これにあわせて，親子の近居・隣居や地域内での住み替えの仕組みの検討をすすめます。また，地元の工務店や設計事務所とともに，地域の自立的な住環境整備を後押しします。

注1 生活福祉サービス

障害者，高齢者をはじめ誰もが快適に過ごし，日常生活を送る上で必要な支援全般をさす。宅配や買い物代行，送迎や移動介助，デイサービス等の支援等。



### (2) 川のまちの職・住が共存する住宅市街地化を実現する

鶴見川の川沿いは工場・事務所・店舗と住宅が混在する複合市街地です。人が住んでこそ下町の工場街や商店街に活気や賑わいが生まれます。住環境にも配慮した職住共存型の住宅市街地の形成を図ります。

若年層が居住できる低廉な賃貸住宅の供給，SOHO型優良賃貸住宅制度<sup>注5)</sup>等職住一体型の住宅供給による住宅市街地の形成を支援する方策を検討します。

注2 シニア・リブイン

高齢者が地域の中で自立し安全で快適な生活が送れるように設計され，緊急通報システムの設置や巡回相談員の派遣を行う住宅で，民間の土地所有者が建設した住宅を，横浜市が市営住宅として借上げた住宅。

注3 デイサービス

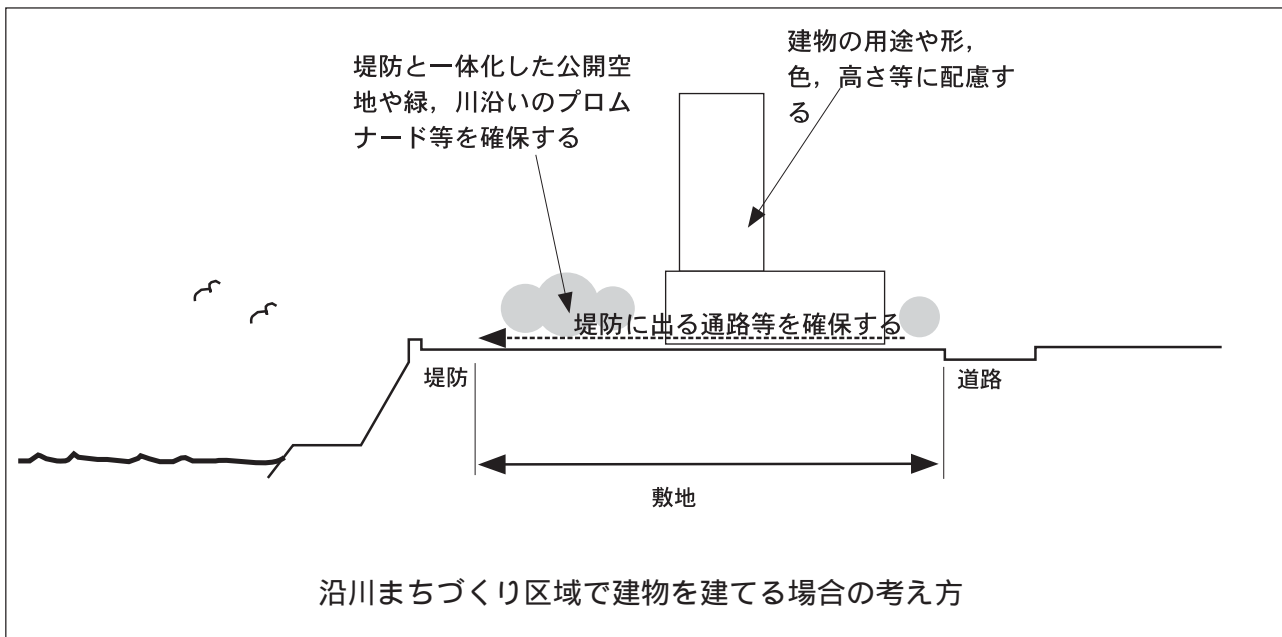
在宅の高齢者や障害者に対して，日中，日常動作訓練，入浴，食事などを行うサービス。

注4 グループホーム

高齢者・障害者が地域社会の中で，グループで自立した生活を実現していく場。

注5 SOHO型優良賃貸住宅制度

職住の共存，中間所得者向けの良質な賃貸住宅の供給等を目的に，行政が民間賃貸住宅の建設費助成や家賃助成を行い，情報技術を活用した小規模なオフィスや事務所機能を備えた住宅を供給するしくみ（提案的的制度）。



海のまちで働く人達の住宅を確保し、職住近接した市街地の形成を支援する方策を検討します。

事業所についても、通りから作業場の様子がわかる造り、敷地の緑化、快適な作業環境など職住共存の良好な環境を形成するためのガイドラインを地域住民が参加して検討します。

### (3) 集合住宅の建設がすすむ市街地環境の調和を誘導する

工場等の跡地や国道1号・国道15号・末吉大通り・ゴム通り・鶴見獅子ヶ谷通り等の幹線道路沿い、鶴見川沿いや鶴見駅周辺で集合住宅の建設が進んでいる地区の住環境を計画的に誘導します。

集合住宅の敷地毎に設置されるオープンスペースや提供公園を一体的に計画し、相互にむすんだり、既存の歩行者ネットワークにつなげるなど、効果的に確保するしくみを検討します。

鶴見川に沿って市街地整備が行われる場合には、堤防と一体化した公開空地の確保など、

河川との一体的なまちづくりを進める「沿川まちづくり区域」の設定を検討します。

隣接する戸建て住宅や低層住宅地との相隣関係を調整し改善する仕組みやガイドラインを検討します。

低層階に子育ての支援・デイサービスなどの生活支援施設の設置を誘導し、高齢者や子育て世代が交流し住みやすい住宅市街地を形成していきます。

幹線道路の沿道の住宅等の不燃化、堅牢化をすすめます。

### (4) 丘のまちの住環境を改善する

戸建て住宅地の環境を修復し、高齢化に合わせ地域のユニバーサルデザイン<sup>注6)</sup>化を進めます。

急な坂道・階段等への手摺の設置や狭い道路の拡幅を進めます。

谷戸の農村景観を残す住宅地では、その歴史的景観や緑豊かな景観に調和した住宅づくりを心掛けます。

注6 ユニバーサルデザイン  
20ページ参照。

## 2.3 住み続けられるコミュニティづくり

豊かな生活を送り続けるためには、いきいきとしたコミュニティづくりと、その拠点となる身近な地域施設の整備・運営が大切です。また、基礎的な生活福祉サービス<sup>注1)</sup>は歩いて利用できるような身近なところで充足できるようにすることも必要です。

そのためには、地域ニーズの変化に対応した新しい機能を付加・転換するなど、行政・企業・住民が協力して、既存施設の有効活用を進める必要があります。不足する地域施設を整備する場合にも、地域のニーズを計画にうまく反映していく工夫が不可欠です。

ここでは、子ども、高齢者、障害者、外国人をはじめとする様々な住民が相互に交流しながら、暮らし続けられる環境づくりの視点から、コミュニティづくりの方向性を明らかにします。

### 現状と課題

#### (1) 少子高齢化が進む中で変わる地域での生活

高齢者の増加、子どもの減少、世帯規模の縮小などの傾向が進むことで、身近で得られる生活福祉サービスの充実や地域で相互に支えあう仕組みの充実などに取り組んでいく必要があります。

高齢者（老年人口65才以上）の比率は、平成12年に約14.2%で、増加する傾向が続いています。今後、団塊の世代が高齢化することにより、更に増加すると想定されます。子どもの数が減少するとともに、世帯規模が小さくなる傾向も続いています。

増加する高齢者や家庭内に支えがない小規模な世帯等を、コミュニティで支えていく必要があります。

#### (2) 多様な人々が住む地域

それぞれのライフスタイルや価値観の違いを尊重し、暮らしていく必要があります。

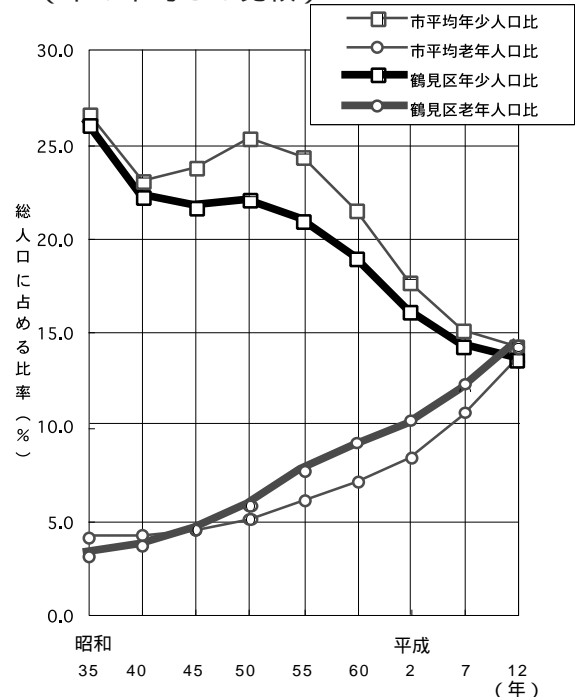
戸建住宅と集合住宅、工場や店舗などが混在している地区があります。様々な人々が相互の理解を深めるためのコミュニケーションが大切です。

世代間のコミュニケーションも課題です。

区内には、外国人登録者数が約6,200人（平

成13年現在。区の人口に対して約2.4%）住んでいます。地域内で国際交流を進めることも大切です。

鶴見区の年少人口比と老年人口比率の推移  
(市の平均との比較)



注1 生活福祉サービス  
22ページ参照。

\*各年「国勢調査」により作成



### (3) 既存施設の活性化の必要性

これまでは、不足する施設を量的に充足するのに力点が置かれていたために、地域固有のニーズに十分応えられていない面がありました。また施設運営上の工夫も必要です。

施設の機能は時代とともに変わる利用者層やニーズの変化に対して柔軟に対応する必要があります。

施設のリフォームや建て替えが必要になった時には、住民の多様な意見を反映していく必要があります。

施設の機能や運営を住民のニーズにあわせて柔軟に対応することにより、施設利用の活性化を図る必要があります。

### (4) 地域での生活利便性の向上

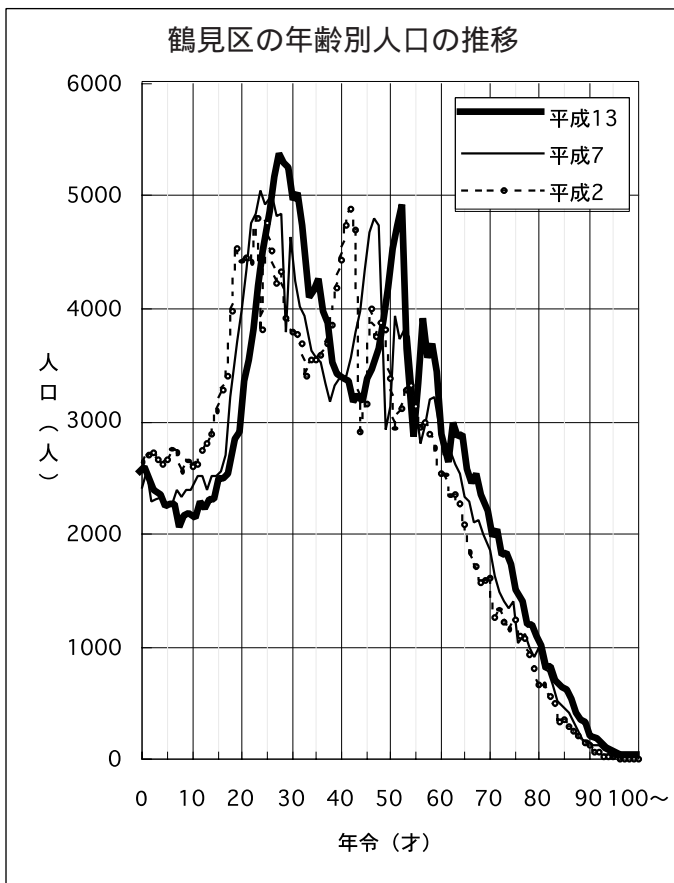
地域での生活の利便性を向上していくため、身近な施設を充実していく必要があります。

一方、地域の生活福祉サービスを実施するボランティアのネットワーク化も始まっています。

住み続けるためには、居住環境の改善とともに地域での生活の利便性の向上が大きな課題です。公共施設のみでは不足しがちな地域施設を民間の力で設け、まちの活力につなげていく必要があります。

地形や道路などで地域が分断されている場所もあるので、施設利用のため地域内での移動を支援する仕組みが必要です。

学区の問題についても検討が必要です。



\* 各年「区別年齢別人口」(総務局統計解析課)により作成

## 目標と方針

身近な地域施設の充実、既存施設の有効活用、住民・企業と行政が協力しあう仕組みづくり、住民が相互に支え合う仕組みづくりを進め、子どもから高齢者までが地域の役に立ち、生きがいを持ち、互いに支えあいながら住み続けられるコミュニティの実現をめざします。

### (1) 歩いて暮らせる生活のための施設配置を検討する

生活福祉サービスやコミュニティづくりが、身近なところで充足できるようにします。

福祉・保健活動を推進するための拠点となる、地域ケアプラザの整備を推進します。

コミュニティハウスについては、整備手法を多様化し、整備を促進します。

学校や町内会館を含めた既存施設を地域の生活を支える施設とし、それらを核にした住まい・まちづくりを検討します。

高齢者や障害者が一緒に暮らすグループホーム<sup>注2)</sup>等の整備にあたっては、地域のニーズにあったデイサービス<sup>注3)</sup>や作業所等の施設を組み込めるような誘導策を検討します。

## (2) 既存の施設を活性化する

住民と共に既存の施設の点検を行い、地域のニーズにあった施設のあり方や使用方法を検討します。

小中学校、地域ケアプラザ、地区センター等の既存の公共施設を、地域のニーズの変化に対応し、多様な人が使いやすいように整備し、その柔軟な運営を住民とともに検討<sup>注4)</sup>していきます。

銭湯、空き家・空き店舗、企業の福利厚生施設など、既存の民間施設を活用し、デイサービス等の実施や住民同士の交流を進めます。

自治会・町内会館のユニバーサルデザイン<sup>注5)</sup>化や配食サービスが可能な厨房の整備など、活動の拠点となる施設の機能強化を支援します。

## (3) 支えあうコミュニティづくりを実現する

地域で住民が互いに支えあうコミュニティづくりをすすめます。

住民ボランティアグループ、自治会・町内会、商店街等の活動相互の連携、行政各機関の連携により、生活福祉サービスを充実します。

新旧の住民の交流、自治会・町内会とボランティアグループの交流、外国人との交流など、多様な人々が交流し、支え合うコミュニティの契機をつくっていきます。

エコマネー<sup>注6)</sup>などの手法により、住民ボランティアグループ、自治会・町内会、商店街のゆるやかなネットワークを作り、支えあい活動の輪を広げます。

生活福祉サービスの一端を担う商店街のご用聞き・出前・配達等と住民による活動の連携をはかります。

互いに支え合う仕組みをボランティア活動

だけでなく、地域で働く場として確保していきます。このため、地域内に住んでできる仕事や、コミュニティビジネス<sup>注7)</sup>のような仕事おこしを行う住民の活動を支援していきます。

安心して暮らせるように防犯に配慮した住まいづくり等を進めるとともに、住民の顔が見えるコミュニティづくりをすすめます。

## (4) まちづくりの「きっかけづくり」を支援する

住民・企業と行政が、協力しながら、まちを知り、まちづくりを実現する仕組みづくりを進めます。

防災・防犯をテーマにしたイベントや、地域を再発見するためのまち歩きなど、地域の問題に住民が関わる「きっかけ」づくりのためのイベントを住民と協力して行います。まちを美しく安全に保つ活動（例えばごみの不法投棄・放置自転車など社会生活のマナー教育と維持管理、まちかど花壇や公園の維持管理、樹林地の手入れ、道路の清掃）など、住民による地域課題の解決に向けた取り組みを支援します。

注2 グループホーム

22ページ参照。

注3 デイサービス

22ページ参照。

注4

小中学校については、学校教育のために活用することを基本とするため、このことに支障の無い範囲で検討する。

注5 ユニバーサルデザイン

20ページ参照。

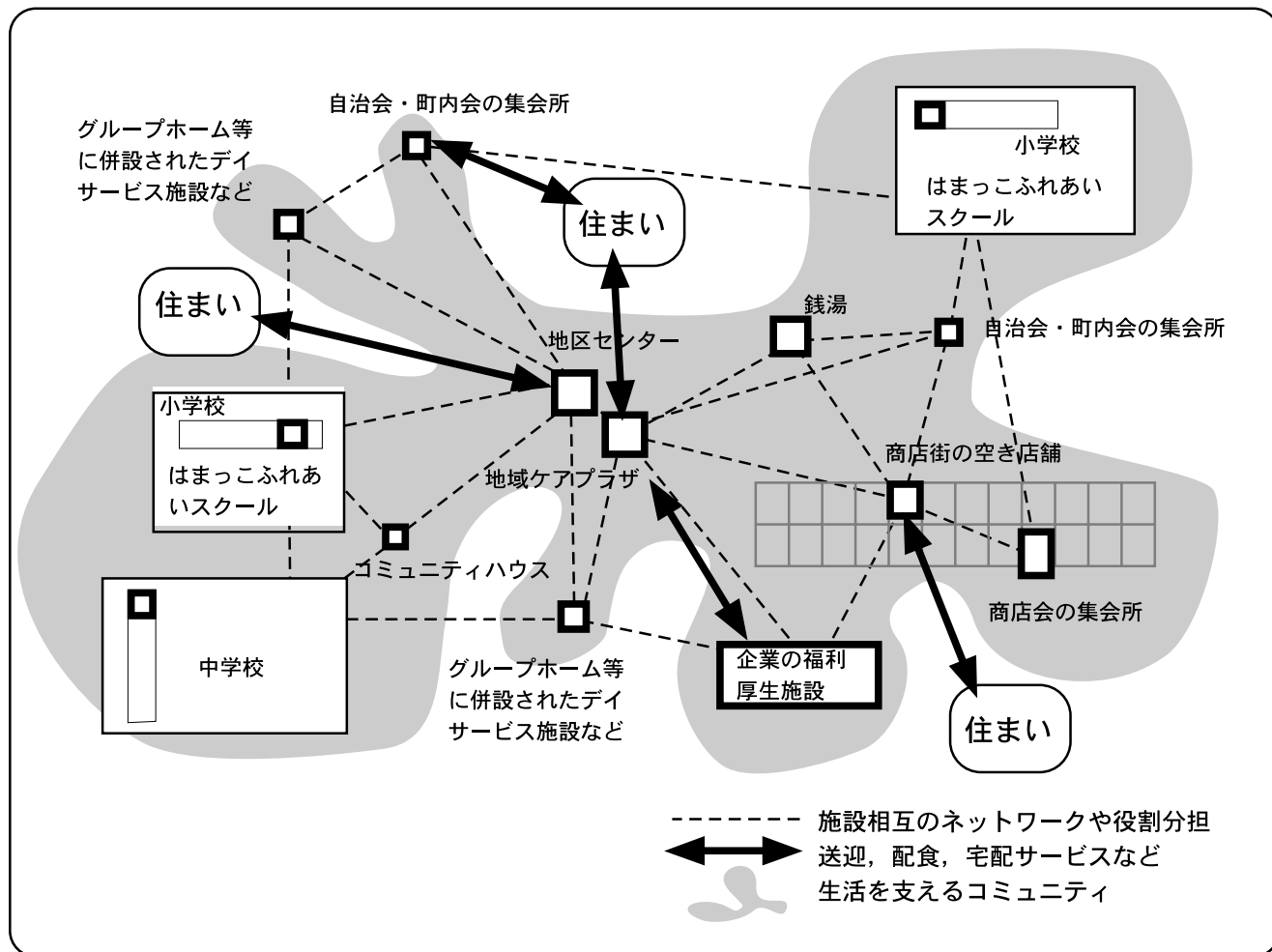
注6 エコマネー

送迎、移動の介助、掃除、家の修繕などのサービスに対して、対価として支払われる地域内だけで通用する貨幣及び貨幣を使った地域内での相互助け合いのしくみ。

注7 コミュニティビジネス

地域内での生活の充実への期待、居住者の高齢化等に対応して、地域に密着し、きめ細かく対応しようとするビジネス。ここでは、このようなビジネスが地域の中で育つことを想定している。

コミュニティづくりの考え方



ゆめはま2010プラン区民利用施設の整備目標

施設名	平成22年度末整備目標	平成13年度末整備状況
高齢者保養研修施設ふれーゆ	—	未広町
民間福祉保健活動拠点	—	鶴見中央
老人福祉センター	—	馬場（鶴寿荘）
生活支援センター	各区1館	未整備
リサイクルコミュニティセンター	各区1館	未整備
図書館	—	鶴見中央
市民文化ホール	全市6館	未整備
区民文化センター	各区1館	未整備
国際交流ラウンジ	各区1館	未整備
スポーツセンター	—	元宮
地区センター（6館）	—	未吉, 生麦, 寺尾, 潮田, 矢向, 駒岡
地域ケアプラザ	整備予定中学校区 ：市場, 鶴見, 生麦, 上の宮	潮田, 矢向, 寺尾, 東寺尾, 駒岡
コミュニティハウス	整備予定中学校区 ：市場, 鶴見, 生麦, 上の宮	上寺尾小, 市場小, 新鶴見小, 寛政中, 潮田公園

## 2.4 暮らしを支える働く場づくり

鶴見は京浜工業地帯の中核として発展してきた、製造業を中心とした「産業都市」です。

海のまち（臨海部）では、生産機能と連携した研究開発機能の強化と新たな産業空間の形成がすすんでいます。川のまち（内陸部）の中小工場が集まっている地区では集合住宅が増えている地区もあります。

また、商店街や繁華街も、住民の買い物スタイルの変化や車利用への対応が求められています。

都市にとって産業は、働く場、都市活動の担い手として重要です。特に、海のまち（臨海部）及び鶴見川沿いを中心とする都市型工業は、働く場として大切です。また鶴見駅周辺の業務・商業地域は生活を支えるサービス基盤としても大切です。

ここでは、働く場や生活サービス機能を充実させる視点から、業務・商業や工業などの産業振興の方向性を明らかにします。

---

### 現状と課題

#### (1) 再編されつつある京浜臨海部

これまで京浜工業地帯の一翼を担ってきた海のまち（臨海部）は、新しい産業ゾーンとして再生されようとしています。

○既存の生産機能の強化や生産機能と連携した研究開発機能の強化等により、産業拠点として再生が進められています。

○工場に占有されていた海のまちに、市民利用施設が次々とできており、新たな文化や情報発信の拠点、区民の潤いの空間にもなりつつあります。

#### (2) 「ものづくり」環境の維持

川のまち（内陸部）の工場の閉鎖・移転や跡地の住宅地化等が進みつつあります。鶴見の活力と賑わいを維持していくためには、既存の工場を働く場として維持していくことが大切です。

○重工業中心に発達してきた京浜工業地帯が産業機能再編の影響を受けて、中小工場の閉鎖、移転、跡地の住宅地への転換が進んでいます。

○工場が集まっている地区に住宅が立地することを抑制する一方で、住工混在地域では、工場設備の高度化や環境負荷の小さい産業

への転換等を進めることも必要です。工場の生産環境の維持や町工場と住宅との共存を図り、「ものづくり」の環境を維持していくことが必要です。

#### (3) 駅周辺の魅力の低下・商店街の活力の低下

大型スーパーマーケットや横浜都心、川崎駅周辺地区の影響などによって、区内の商業・商店街の空洞化、衰退が目立っています。

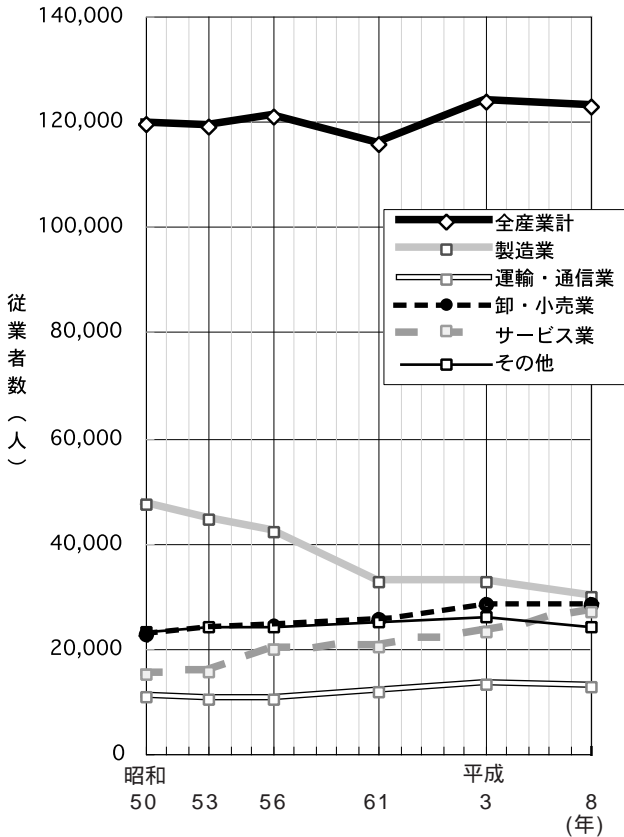
○鶴見駅周辺は区の中核であるにもかかわらず、商店街としての魅力、機能が十分とは言えません。東口再開発を契機に、駅周辺商店街の活性化、商業機能の充実を図っていく必要があります。

○商店街は地域の様々なサービスの拠点であり、交流の場でもあります。地域の商店街の衰退は、地域の魅力を乏しくし、高齢者や障害者など地域で生活する人たちにとっては、生活の利便性に欠けるという点で特に大きな問題です。

○高齢化社会への対応やコミュニティの活性化という地域課題を踏まえ、地域の商店街が問題解決の役割を担うという認識に立って、商店街の再生を図っていく必要があります。



事業所の従業者数の推移



\*各年度「事業所統計」により作成。

\*業種別の従業者数は、鶴見区で多い5つの業種を示し、その他の業種は「その他」として合計した。

#### (4) 貴重な農地と農業

市街化調整区域である獅子ヶ谷一带は、市民の森、緑地保全地区や小川アメニティと一体になった農業地域があります。また、市街化区域内には生産緑地が散在し、新鮮な野菜生産や花木栽培などが行われています。

### 目標と方針

まちの活力を維持し回復するため、働く場づくりとして、生活と調和した産業拠点としての臨海部の再生、住宅との共存や新産業の育成支援、鶴見駅周辺の業務・商業機能の充実、身近な商店街の活性化・再生等をすすめます。

#### (1) 産業拠点として海のまちを再整備する

海のまちでは、既存の生産機能や新たな研

究開発機能の強化などの産業振興や鉄道・道路等の基盤施設の整備をはかります。同時に、地域の防災対策や環境対策にも配慮します。

海のまちを産業拠点として再生し、丘のまち、川のまちとの連携を強化することにより、まちの活力の向上や働く場の充実を図ります。

○市街地に近いエリアでは、新たな産業像（研究開発型ファクトリーパーク、演示施設<sup>注1)</sup>、展示施設の併設などが複合して立地する「都市型産業ゾーン」に沿って土地利用の転換を促していきます。

○地域全体の防災対策を進め、災害時の物資供給等の拠点としての機能整備を図っていきます。

○海のまちの再整備に際しては、環境への配慮を徹底し、「ごみゼロ」<sup>注2)</sup>の実現を誘導していきます。

○交通アクセスの改善や利便施設の立地誘導を図り、魅力ある働く場としての整備を図ります。

#### (2) うるおいのある海のまちの環境を整備する

海のまちでは、そこで働く就業者や住民に開かれたうるおいのある環境整備を図ります。

○海のまちの再整備にあたっては、緑地や公園の整備、水際線の市民開放、区民利用施設の配置を進めていきます。

○景観に配慮した空間整備を行い、鶴見川や運河など魅力ある水辺環境の整備を進めます。

○産学共同研究センターなどの産学交流ゾーンや理化学研究所、市大連携大学院等が集積する総合研究ゾーンなどの末広地区（横浜サイエンスフロンティア）と小野町地区をつなぐ末広町プロムナードの整備を進めます。

注1) 演示施設  
6ページ参照。

注2) ごみゼロ

企業活動や生産活動による、排出物・廃棄物等を地域から出さないようにするしくみ（＝ゼロエミッション）。

### (3) 川のまち，丘のまちでの住宅と工場の共存を図り，新産業の育成を支援する

鶴見の活力を支えてきた工業の活性化を図り，工場の立地環境を改善するとともに，新たな産業やビジネスを育成し，職住が近接した新しい産業都市への転換をめざし，職住のバランスのとれたまちづくりを進めていきます。

○住工混在地域では，工場の高度化による都市型化を図りながら，住宅と工場の共存できる環境づくりをめざし，住環境や防災に配慮したまちづくりを進めていきます。

○区心である鶴見駅周辺や，区心と海のまち（臨海部）を結ぶ幹線道路の沿道等では，臨海部の産業機能再編にともなってニーズが高まると考えられる，アウトソーシング<sup>注3)</sup>，情報サービス，メンテナンスサービス，人材派遣等の新たなサービス産業の誘致，育成を図っていきます。

○SOHO<sup>注4)</sup>やコミュニティビジネス<sup>注5)</sup>など，在宅やコミュニティの中で働ける環境を整備していきます。

### (4) 鶴見駅周辺の業務・商業機能を充実する

鶴見駅周辺は，東口の日本鉄道建設公団用地等を活用した再開発を契機として区の中心にふさわしい業務・商業・文化機能の活性化と充実を図ります。

○横浜の副都心にふさわしい業務施設の他，宿泊，会議，交流等の高次の都市機能を整備し，産業都市にふさわしいサービス業務機能の充実を図っていきます。

○東口再開発を契機として，鶴見駅周辺を賑わいにあふれた場所とします。また，駅前

広場の再整備により，歩行空間の改善など機能の向上を図ります。更に，駅前の景観の向上に配慮します。

○鶴見駅周辺で商業機能の拠点性を高めるため，各商店街は商業力を向上させる必要があります。そのため，個店の個性を競い合ったり，遊休施設の商業的利用などにより，特色ある商店街が複合した魅力ある区心となるよう誘導していきます。

### (5) 身近な商店街を活性化し再生する

地域の商店街は，高齢者・障害者，子どもなどが安心して買い物ができ，しかも，生活サービス機能の利便性を享受できるように再生を図ります。

○商店街の衰退が目立つところでは，地域の住民と商店街が一体となって，空き店舗を利用した交流拠点づくりなど，地域の賑わいの拠点としての再生を図っていきます。

○コミュニティビジネスなど，新たなサービス業の誘致，創出などを通して，商店街の機能充実を図っていきます。

○商店街のユニバーサルデザイン化<sup>注6)</sup>を進め，高齢者・障害者，子ども等が安心して買い物ができる環境整備に努めます。

### (6) 農業や観光などを維持・充実する

区内に残り少ない農地の有効な活用方法や特色ある観光・レクリエーション資源の充実について検討を進めます。

○都市のなかに残った農業は都市の魅力のひとつであり，これを維持できるようにしていきます。また，子どもたちの体験農園やファミリー対象の市民農園・観光農園など，区民に身近なレクリエーション農業として定着することについても検討します。

注3) アウトソーシング

人材や技術などの資源を外部に求めること。工程の一部を他社に行わせること。

注4) SOHO（スモールオフィス，ホームオフィス）

情報通信技術の発展を背景として生まれ，ネットワークで結ばれ分散して立地する小規模な事務所や住宅内の事務所。

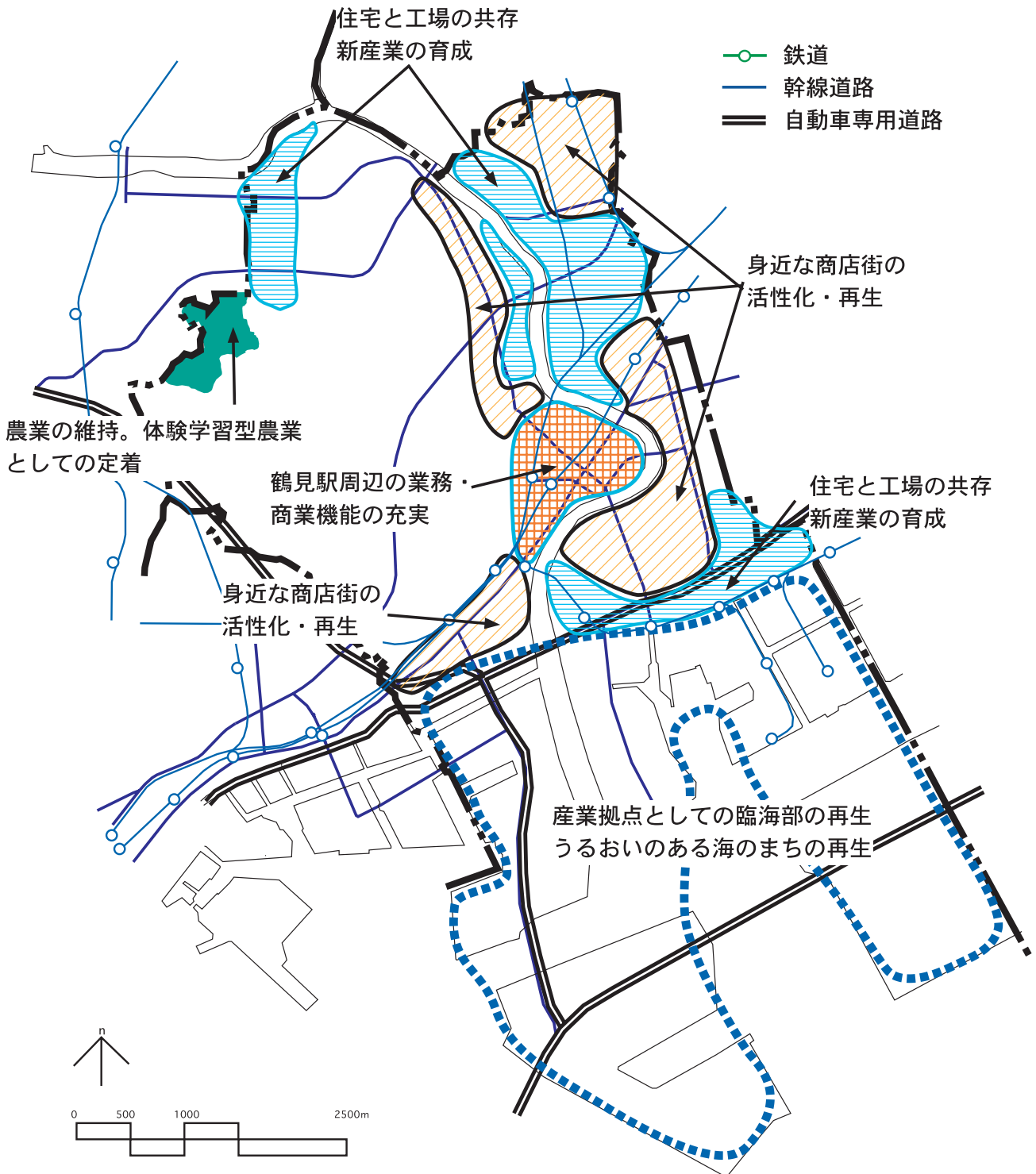
注5) コミュニティビジネス

26ページ参照。

注6) ユニバーサルデザイン

20ページ参照。

暮らしを支える働く場づくりの方針



○鶴見には総持寺や横溝屋敷をはじめとする魅力的な歴史資源があり、民間企業等による新たな観光・レクリエーション資源<sup>注7)</sup>も生まれています。今後も、特色ある観光・レクリエーション資源の充実を図ります。

注7民間企業等による新しい観光・レクリエーション資源  
海のまちの麒麟ビール横浜ビアビレッジ、東京ガス環境エネルギー館、ふれーゆ、丘のまちのスノーヴァなど。

## 2.5 安全・快適に動ける交通基盤づくり

道路・交通問題の内容は地域によって様々ですが、東京と横浜都心間の大きな広域交通流動に対し、地域内交通をどのように調和させていくかが課題と言えます。

鶴見のまちの移動上の課題は、川のまちに鉄道や幹線道路が集中していること、これと対照的に丘のまちでは移動の利便性が低いこと、鉄道・幹線道路・河川・地形により地域が分断されていること、この結果、歩行者や自転車利用者、バス利用者にとって移動しづらいこと、生活交通と産業交通が混在し、道路が十分に機能していないことなどです。

ここでは、住民が安全・快適に移動や輸送ができるようにするとともに、鉄道や幹線道路などによる地域分断を解消することを基本に、移動環境の改善の方向を明らかにします。

### 現状と課題

#### (1) 東西方向に多い幹線道路交通量

鶴見区内には高速湾岸線、高速横羽線、産業道路、国道1号、国道15号など、東京と横浜都心を結ぶ交通量の多い重要な幹線道路が数多く通過しています。

○幹線道路は川のまちを中心に整備されています。丘のまちには地域の骨格となる道路が少なく、都市計画道路の整備も遅れており、これらの整備が課題です。

○東西方向の幹線道路は数多くありますが、南北方向の幹線道路は低地部での鶴見溝ノ口線のみで、慢性的に混雑しており、その解消が課題となっています。

○海のまちの工場や港湾施設と、川のまちからさらに内陸部の工場との間等を結ぶ物流交通が住宅地等に流入しており、幹線道路網の形成により、流入を排除することが課題です。

#### (2) 地域的に偏っている鉄道網

JR東海道線、鶴見線や京浜急行線のほか、南武線など川のまちでの鉄道路線や駅の密度は高くなっていますが、丘のまちには鉄道が無く、最寄り駅へのアクセスに長時間を要しています。

JR鶴見駅は鶴見線が乗り入れています。東海道線や横須賀線は停車せず、ターミナル性が弱くなっています。

また、京急鶴見駅は特急列車が停車せず、JR鶴見駅との乗換えも不便です。

#### (3) 妨げられる地域間の移動

鶴見川をはじめ、運河や崖などの地形条件に加え、地域の街路形態にそぐわない鉄道や幹線道路の通過など、構造的な地域分断要素が数多く存在しています。

○鉄道の踏切が随所にあり、列車の通過本数が多いことから道路交通の渋滞原因となっています。また、跨線橋や高架下などにも、歩行者の通行を考慮して改善することが必要な箇所があります。

○鶴見川の橋梁は川上で比較的少なく、対岸への移動が不便です。また、災害時の安全な避難に不安な面があります。

#### (4) 鶴見駅に集中するバス交通

路線バスは北部方面からは鶴見川右岸地域を中心に、鶴見溝ノ口線や鶴見師岡線等を利用して鶴見駅に集中しています。南部方面からは国道15号を介して路線が整備されています。

○北部の鶴見川左岸地域でのバス路線は、川崎駅との繋がりが強く、鶴見駅方面にはバスでは行きにくい状況になっています。

○道路の交通事情から、ラッシュ時にはバスの定時運行が困難な状況にあります。

#### (5) 多い自転車・バイクの利用

自転車・バイクは駅に多く集中していて、JR鶴見駅と京急鶴見駅付近では約1,900台の放置が確認されています。(平成12年11月調査)

○買い物をはじめ、通勤通学での駅アクセスのほか、最寄りのバス停までの自転車利用も多く見られ、歩道での違法駐輪や放置自転車の解消が課題となっています。



## バス路線の状況（平成12年12月現在）



## 目標と方針

高齢社会を視野に入れ、誰もが安全で快適に移動できるよう、歩行空間の充実や、「最寄り駅まで15分交通」<sup>注1)</sup>などについて、域内交通と広域交通を体系的に整序しながら実現していきます。

## (1) 安全で快適な歩行空間づくりを図る

交通規制などの手法を用い、今ある道路や施設内通路等を上手に利用しながら、歩行空間を確保するための「地区交通計画」を立案し、地域ぐるみでこれを推進していきます。

注1□ 「最寄り駅まで15分交通」

自宅から最寄り駅までおおむね15分以内で行けるように鉄道網の整備やバス交通の円滑化により所要時間の短縮を図ること。「ゆめはま2010プラン」の目標の一つ。

- 歩道の確保，電線類の地中化，街路灯の整備等，歩行者を重視した道づくりを進めます。
- 歩行者の多い部分では，明快な歩行者動線に改めるほか，車椅子でも利用できるように，エレベータやエスカレータの設置を進めます。
- 花や緑の多い街路空間，歴史的資源の活用，河川や沿道の並木や公園等と一体となったプロムナード，敷地内の公開空地等を整備するとともに，それらの維持管理を徹底し，まちの特性にあわせた豊かな歩行空間づくりを進めます。

## (2) 自転車・バイク利用の環境整備を図る

環境にやさしく，手軽に移動ができる自転車交通を域内交通の重要な手段として位置づけ，安全で利用しやすい自転車交通の環境整備を進めていきます。

- 既存駐輪場の改善を含め，利用しやすい駐輪場づくりを検討します。
- 自転車の通行や駐輪方法等，自転車利用のマナー改善に地域ぐるみで取り組むとともに，自転車が利用しやすいしくみについて検討します。

## (3) バスによる利便性の改善を図る

今後の高齢社会を視野に入れつつ，バス交通の利点を生かした，きめ細かな公共交通サービスを行っていきます。

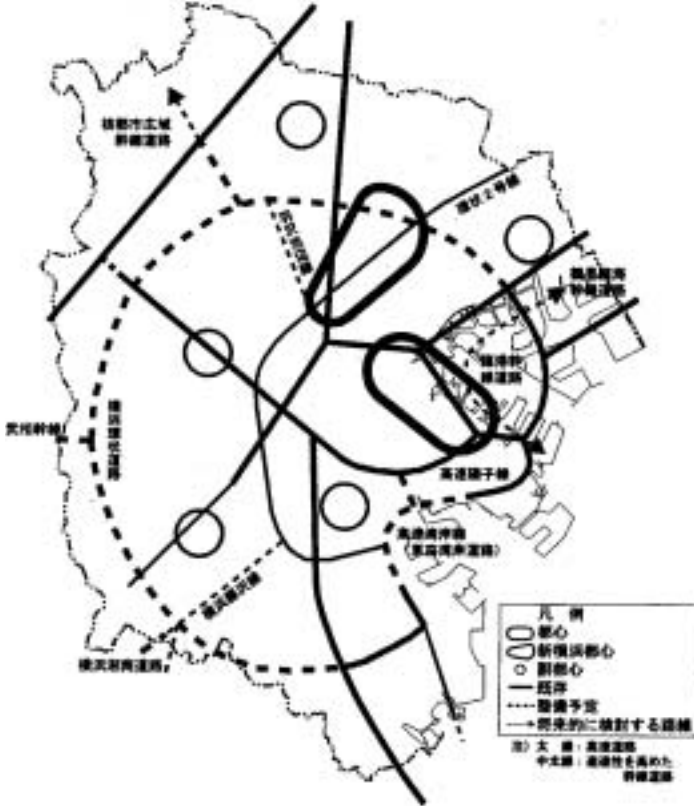
- バス路線の新設や走行性の改善につながる，地区幹線道路の整備や改良を進めます。
- 需要特性に応じ，小型バス，ノンステップバス等の車両の導入や，ダイヤモンドバス<sup>注2)</sup>等の運行形態を検討します。
- バスの停留所や関連施設の改善，乗り継ぎの際の利便性向上に向け，関係者による検討を行います。

注2□ ディアモンドバス

基本路線外でも利用客の呼び出しに応じて一定地区内を運行するバス。

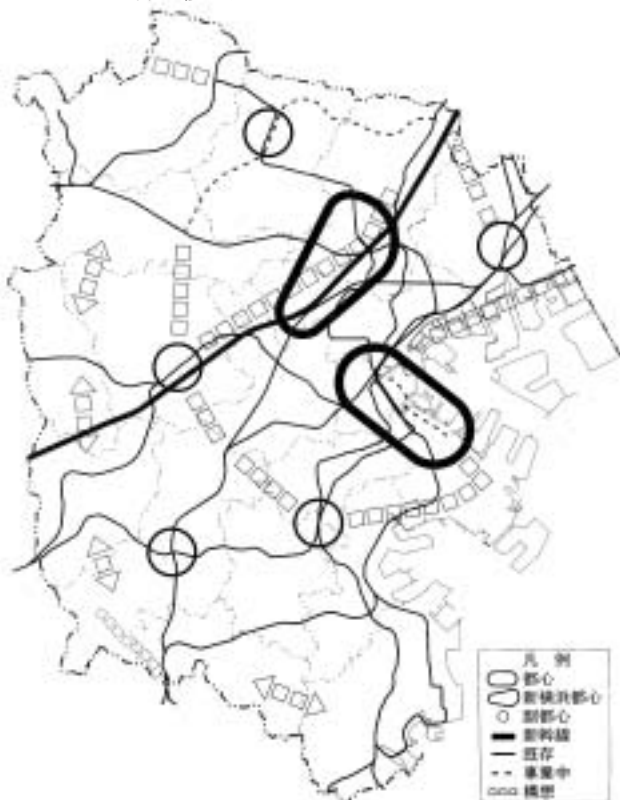
### 主要道路整備方針図

(横浜市都市計画マスタープラン「全市プラン」による)



### 都市高速鉄道等整備方針図

(横浜市都市計画マスタープラン「全市プラン」による。一部を修正)



### (4) 地域的な分断の解消を図る

- 買い物や通勤、市民利用施設の利用など、日常生活の利便を向上させ、安全な通学路や多方向の避難路を確保するため、道路や鉄道などによる地域の分断を解消していきます。
- 利用しやすい橋梁、明るく安全な地下道等となるよう、歩行者の行き来を阻害している要素を改善し、利便の向上を図ります。
  - 道路交通のボトルネック<sup>注3)</sup>となっている交差点の改良や、鉄道高架下の桁下高さや幅員の改善等、既存道路を最大限活用しながら、重要箇所を整備を進めていきます。
  - バス路線の多い区間の道路改良など、公共交通を重視した道路整備を進めていきます。
  - JR東海道線等による地域的な分断を解消する道路の整備については、沿道の環境に十分配慮しながら検討を行います。

### (5) 広域的な交通体系の整備を図る

- 円滑な移動や輸送のネットワークづくりの観点から、沿道地域の環境整備や既存道路との接続方法等を考慮しながら、幹線道路の整備を進めていきます。
- 区の南北方向の移動や輸送需要に対して、高速道路のネットワークとして横浜環状北線を関連道路と一体に整備し、鶴見溝ノ口線等の産業交通や通過交通の通行量を軽減し、バス等の生活交通が円滑になるよう改善を図ります。
  - 鶴見駅と日吉駅を結ぶ横浜環状鉄道を整備し、丘のまちから鉄道を利用する場合の利便性の向上を図ります。また、駅前広場の整備、JR「鶴見線」の機能強化、中距離電車の停車、京急鶴見駅への特急電車の停車などにより、鶴見駅のターミナル性を高めていきます。「鶴見駅の駅舎改良の際には、駅及び駅周辺の車や歩行者の交通体系の改善等について総合的に検討します。

注3□ ボトルネック

道路幅員が狭くなっているなど、道路交通が円滑に流れない原因がある道路の区間。

○鶴見川を利用した緊急物資輸送のための施設の整備や、水上交通の導入等について関連道路を含めて検討し、海のまちや川のまちの交通環境を改善していきます。

○自然環境に配慮した道路整備として、ニッ池の公共的空間の活用を進めるにあたっては、都市計画道路大田神奈川線をニッ池と調和するよう整備します。

### 交通施設（道路）の整備方針

